

『京都府立鳥羽高等学校台湾海外研修』旅行業務委託仕様書

1 名称

『京都府立鳥羽高等学校台湾海外研修』旅行業務委託

2 研修の目的

- (1) 課題研究に関する現地調査をとおり、研究内容をグローバルな視点から深化させるとともに、多文化協働による課題発見能力・課題解決能力を高める。
- (2) 台湾片岡股份有限公司でのインターンシップ、現地高校との多文化協働ワークショップ、国立台湾大学への訪問等をとおして、文化や価値観の違いを理解し、共生するための多角的な視点を身につける。

3 行き先 台湾（台北、台中）

4 参加者数 12名 [内訳] 生徒 10名、引率者 2名

5 事業実施期間 平成30年12月24日(月)～平成30年12月28日(金) (4泊5日)

6 行程

月 日	訪問先等		旅行内容	宿泊
12月24日(月)	5:30	京都駅集合	京都駅→(JR)→関西国際空港→(CI又はBR)→台湾桃園国際空港	ホテル (台中市内)
	～ 6:00			
	11:20	台湾桃園国際空港着	空港→(桃園MRT)→台北駅→(MRT)→台北フィールドワーク→(MRT)→台北駅→(台湾新幹線)→台中駅→(専用車)→ホテル(チェックイン)	
	～ 13:10			
	～ 16:50	台北フィールドワーク		
12月25日(火)	9:00	台湾片岡股份有限公司にて	8:30ホテル→(専用車による移動)→台湾片岡股份有限公司→台中企業フィールドワーク→20:00ホテル	ホテル (台中市内)
	～ 12:00	海外インターンシップ		
	13:00	台湾片岡股份有限公司社員と		

	～ 17:00	共に台中企業フィールドワーク		
12月26日(水)	9:00 ～ 12:00 ----- 13:00 ～ 17:00	台中フィールドワーク 台中市立 台中工業高級中等学校訪問	9:00ホテル→(専用車による移動)→台中フィールドワーク→台中工業高級中等学校→19:00ホテル	ホテル (台中市内)
12月27日(木)	9:15 ～ 14:30 ----- 15:00 ～ 17:00	台北フィールドワーク 国立台湾大学訪問	ホテル(チェックアウト)→(専用車)→台中駅→(台湾新幹線)→台北駅→ホテル(荷物預)→(MRTによる移動)→台北フィールドワーク→国立台湾大学→ホテル(チェックイン)	ホテル (台北市内)
12月28日(木)	8:30 ～ ----- 13:00 又は 14:20 ----- 19:15 又は 21:00 頃	台北フィールドワーク 台湾桃園国際空港発 京都駅解散	ホテル(チェックアウト)→(MRTによる移動)→台北フィールドワーク→台北駅→(桃園MRT)→台湾桃園国際空港 台湾桃園国際空港→(CI又はBR)→関西国際空港→(JR)→京都駅	

7 業務内容

(1) 研修参加者の航空券の確保

ア 6の行程における航空機はエコノミークラスとし、次のいずれかの便を手配すること。

(ア) CI(チャイナエアライン)の場合 ※共同運航便(JL)可

12月24日(月) 9913便(関西空港発9:25 台湾桃園空港着11:40)

又は159便(関西空港発9:00 台湾桃園空港着11:20)

12月28日(金) 172便(台湾桃園空港発14:20 関西国際空港着17:50)

(イ) B R (エバー航空) の場合 ※共同運航便 (NH) 可

12月24日 (月) 1 7 7 便 (関西空港発10:55 台湾桃園空港着13:10)

12月28日 (金) 1 3 0 便 (台湾桃園空港発13:00 関西国際空港着16:25)

イ 燃油サーチャージ、空港施設使用料、航空保険料、訪問国空港税等を含めること。

(2) 研修参加者の宿泊先手配

ア 下表の日程、場所、宿泊人数によりホテルを手配すること。

日 程	ホテルの場所	宿泊人数
12月24日(月)～26日(水)	台中駅近く	12名(引率者2名+生徒10名)
12月27日(木)	台北駅近く	12名(引率者2名+生徒10名)

イ 手配するホテルは次のホテルまたは同程度のホテルとすること。

- ・ 台中①Micasa Hotel —Taichung (米卡沙旅店)
②Zaw—Jung Business Hotel (瑞君商務旅館)
③Twinstar Hotel (雙星大飯店)
- ・ 台北「花華大飯店ホテル」

ウ 台中3泊(12/24～26)は同一のホテルで連泊できること。

エ 引率者はシングルルームとし、生徒は男女比により①ツインルーム5室②ツインルーム2室+トリプルルーム2室③シングルルーム1室+トリプルルーム3室のいずれかに対応できること。(全て禁煙ルームとする)

オ 宿泊は、朝食の提供ができる場所とする。[朝食は見積対象外]

カ 安全面に十分配慮してホテルを選定すること。(業務請負決定後に、ホテルの立地、安全性、設備、部屋の内容等が確認できる資料を提出すること。)

(3) 現地移動手段の確保

以下のとおり手配すること

ア 公共交通機関 (以下を12人分手配)

(ア)「桃園MR T (台湾桃園国際空港から台北駅1往復)」(往)12月24日、(復)12月28日

(イ)「台湾新幹線(台北駅から台中駅1往復)」(往)12月24日、(復)12月27日

(ウ)「MR T代(1日乗車券1人あたり3枚)」12月24日、27日、28日利用)

イ 専用車

(ア)12月24日の台湾新幹線の台中駅からホテルまでの移動に使用する専用車

(研修参加者12名が乗車でき、かつ参加者全員のスーツケース等を運搬できる大きさと運転者込みの貸切り車両とすること。)

(イ)12月25日の台中市内での活動に使用する専用車

(研修参加者12名及び現地企業担当者6名までの最大18名が乗車できる大きさと、運転者込みの貸切り車両とすること。ガイド不要)

(ウ)12月26日の台中市内での活動に使用する専用車

(研修参加者12名及び通訳1名(又は現地添乗員)の計13名が乗車できる大きさと、運転者込みの貸切り車両とすること。)

(エ)12月27日のホテルから台湾新幹線の台中駅までの移動に使用する専用車

(研修参加者12名が乗車でき、かつ参加者全員のスーツケース等を運搬できる大きさと運転者込みの貸切り車両とすること。)

(4) 日本国内移動の手配

集合・解散地（京都駅）と関西国際空港間の移動について次のとおり手配すること。

- ア 12月24日（月）JR特急はるか1号（京都駅発6:21分、関西空港着7:47分の指定席特急券及び乗車券）又は3号（京都駅発6:21分、関西空港着7:47分の指定席特急券及び乗車券）
- イ 12月28日（金）JR特急はるか（関西国際空港発、京都駅着の指定席特急券（※指定券未交付）及び乗車券）

(5) 旅行傷害保険

以下の条件で、引率及び生徒全員に旅行期間中の海外旅行傷害保険を付与すること。

- ア 傷害死亡・後遺障害 2,000万円以上
- イ 疾病死亡 1,000万円以上
- ウ 治療費用 300万円以上
- エ 救済者費用（保護者・教職員） 200万円以上
- オ 賠償責任 5,000万円以上

(6) 欠航保険

引率および生徒全員に支払限度額が5万円以上の欠航保険（海外旅行保険に含まれる場合は除く）を付与すること。

(7) 訪問国で使用可能なポータブルWifiルーター及び携帯電話を貸与すること。

貸与台数は、ポータブルWifiルーター2台及び携帯電話1台（通信料含む）とし、出国時に貸与すること。

(8) 通訳（又は現地添乗員）の手配

12月26日（水）の「台中フィールドワーク」及び「台中市立台中工業高級中等学校訪問」の行程の際に通訳（現地添乗員可、以下同じ）を1名手配すること。

通訳レベルは日常会話に対応できる程度とする。

(9) 研修に係る費用の支払い

(1)～(8)において確保した航空券、宿泊費、現地移動費、国内移動費、旅行傷害保険、欠航保険、ポータブルWifi及び携帯電話レンタル料の費用、通訳費用は旅行代理店において支払うこと。ただし、研修先のフィールドワークスケジュールの作成、アポイント等の調整は学校が行い、そのための費用は含まない。

(10) 旅行代理店による研修参加者との連絡体制の確立と緊急時のサポート等

安全で円滑な研修を実施するため、以下の事柄について研修参加者をサポートすること

- ア 緊急事態が発生（事故、病人発生の場合など）した際、病院、タクシー、ホテルなどの手配、スケジュールの管理を迅速に行い、安全を確保すること。
- イ 天候、事故などで代替交通機関が必要となった場合、代替交通機関を手配し、研修への影響を最小限に抑えること。
- ウ その他、研修旅行行程の円滑な遂行をサポートし、安全を確保すること。

(11) 提出資料

業務請負決定後、以下の資料を提出すること。

- ア 行程書（輸送機関、時間等を記したもの） 3部
- イ 見積内訳書 2部

ウ	研修先各地に最寄りの支店または現地法人の案内を記載した資料	3部
エ	安全対策を記した資料	3部
オ	人員減の対処方法（取消し料收受の規定等）を記載した資料	3部
カ	旅行傷害保険及び欠航保険の内容を記載した資料	3部
キ	宿泊予定ホテル資料（7(2)カ参照）	3部

(12) その他

- ア 業務請負決定後、参加生徒と保護者に向けた校内説明会を開催すること。
- イ 参加者のうち、やむを得ない理由により参加できない者に係る費用は、いわゆるキャンセル料を除いた額を減ずることとし、このため必要な場合は契約変更を行うこと。
- ウ キャンセル料の発生する期間において、万一、国際情勢が悪化するなど、渡航について危険を伴うと学校が判断し、中止した場合には、キャンセル料について柔軟な対応を行うこと。
- エ 訪問先において災害等緊急事態が発生した場合、直ちに研修参加者の安全確保、状況把握、連絡体制の構築を行うとともに、速やかに研修参加者が緊急帰国するための航空券の手配を行うことができる体制を構築すること。
- オ 仕様書に定めないことについては、鳥羽高校と協議の上、決定すること。

8 委託料の支払いについて

- 7の(9)に関する費用については、業務完了後、受託業者の請求に基づき学校が支払う。
- ただし、7の(5)及び(6)に関する費用について業務実施前に受託業者から学校へ請求がある場合に限り、学校が受託業者へ前払いすることができる。